

災害拠点病院の指定を受けて

院長 奥田 康一

浜松赤十字病院は、平成25年7月、静岡県から災害拠点病院に指定されました。これまで当院におきましては、赤十字の最大の使命である災害救護を実践するべく、阪神淡路大震災、中越地震、中越沖地震、東日本大震災などの発災時に救護班等を派遣して参りました。平成19年11月に現在の浜北区小林に移転新築しましたが、免震構造の病院と地上のヘリポートを有しており、政令市浜松の北部の拠点病院として大いに期待されています。平常時は地域医療支援病院として、近隣の診療所や病院と連携して地域完結型医療を行い、皆様の健康保持・増進に寄与すべく努力しております。いざ有事には、災害拠点病院としてDMATや救護班を派遣します。万一被災地となった場合には、全国からDMATや赤十字救護班を受け入れて、災害救護の拠点として頑張ります。今後ともどうかご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。



災害拠点病院とは

災害対策基本法に基づいて都道府県知事が指定する病院で、災害発生時に24時間対応し、被災地内の傷病者の受け入れや搬送、DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣を行うなど、地域の災害医療活動の中心となる機能を備えた病院のことです。

災害拠点病院には、運営部門、診療施設・設備などの指定要件が定められています。

現在、静岡県では20病院が指定されており、浜松市では当院で4施設目になります。

DMATとは

Disaster(災害) Medical(医療) Assistance(支援) Team(チーム)の略で、災害派遣医療チームと訳します。大規模災害(大地震、航空機や列車事故など)が起こったとき、迅速に被災地へ駆けつけ、災害の急性期に活動できる機動性を持った救急医療を行うための専門的な訓練を受けた医療チームのことです。

日本赤十字社の災害救護活動について

①赤十字病院としての機能

全国に92病院ある赤十字病院中、当院を含む63病院が災害拠点病院であり、日本DMAT研修を始め、災害拠点病院・それ以外の病院も同一内容の日赤DMAT研修を行っています。



岩手県釜石市に設置された仮設診療所

②東日本大震災での活動

3月11日発災当日、全国から55の医療救護班をまず被災地に派遣。9月末までに岩手県・宮城県・福島県の3県を中心に被災患者87,000人以上を診療しました。

③日赤グループとしての継続力

発災当日から10月までに1,101班を被災地に派遣し、急性期から慢性期・介護にわたるまで継続的な支援活動を行いました。



巡回診療に当たる医療救護班

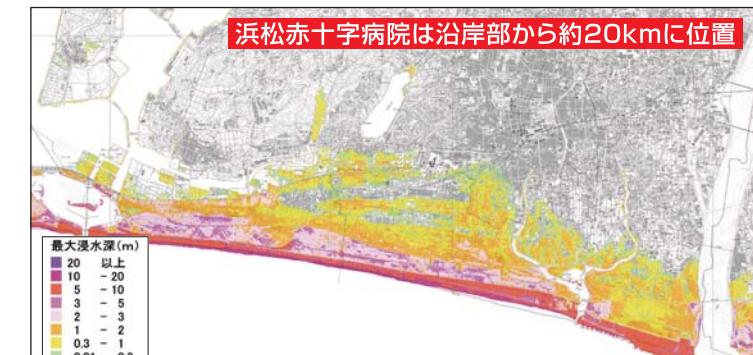
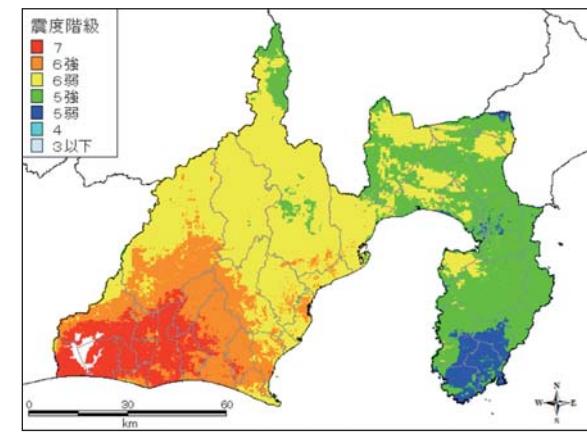
④被災地病院スタッフへの支援

災害時には、医療スタッフが連続診療の激務に対応できる期間は限られており、不眠不休の職員のための交代要員の確保が必要です。

他の病院では、交代職員の確保が困難を極めるところですが、全国の赤十字病院には、医師・看護師をはじめ、60,000人を超える職員がありますので、東日本大震災では唯一、津波被害から免れた石巻赤十字病院に対して、半年間以上にわたり交替要員の派遣を続けることができました。

静岡県第4次被害想定

平成25年6月に静岡県が公表した第4次被害想定では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、図のとおり県西部地域の広範囲で強い揺れが予想され、また津波による被害も甚大であると想定されています。



浜松赤十字病院の構造およびアクセス

①建物

平成19年竣工。病院棟は震度7クラスにも耐えられる免震構造。

②ヘリポート

病院敷地内に災害時でも離発着できる地上ヘリポートを整備。

③ライフライン対策

電気…自家発電機で約3日間稼動。

ガス…都市ガス(中圧ガス)を使用。

水道…98%は井水を使用。地下100mから毎時18t汲み上げ。

④新東名高速道路からのアクセス

新東名高速道路の浜松浜北ICから車で約5分(距離:約3.5km)であり、災害時には患者の搬送や全国からの医療救護班の活動拠点としての役割を担います。



災害拠点病院 配置図

浜松赤十字病院 災害医療への取り組み

毎年、総合防災訓練を実施するほか、定期的に災害医療講習会や職種別研修、テーマ別研修(災害対策本部立上げ訓練や収集訓練など)を開催しています。今後は、災害拠点病院指定を機に、地域との連携をより高めるため、関係機関との合同訓練実施などに取り組んでいきます。



総合防災訓練(平成25年3月)